

宍粟市通学路対策箇所図(山崎西小学校区)



【3-7】[状況]交通が多く、車のスピードも速く危険である
[対策]学童注意看板を設置する。(令和4年3月~4月予定)
スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。

【3-4】[状況]交通が多く、スピードも速いため危険である。
[対策]学童注意看板は設置済みのため、通学指導により対応する。
スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。



【3-6】[状況]見通しが悪く、交通量の多い三差路で、児童だけでは横断が危険である。
[対策]学童注意看板を設置する。(令和4年3月~4月予定)



【3-8】[状況]歩道が途中で終了し、車道のみとなる上、道幅が狭くなるため危険である。
[対策]交通安全対策事業(歩道)実施中のため、学童注意看板を設置する。
(令和4年3月~4月予定)

【3-5】[状況]トンネルからの道が急な坂道になっており、車のスピードも速いため危険である。
[対策]トンネルから交差点までの農道に学童注意看板を設置済。(担当:農業振興課)
スピード違反の取締りを強化する。速度規制についても検討する。